

-1 情報社会論2(理論)

オンライン熟議フォーラムの課題と可能性 —熟議へのビデオ通話技術の適用に関する考察—

The Problems and Possibilities of Online Based-Deliberative Forums:
The Consideration about Applying Video-Chatting Technology to Deliberation

原科 達也

Tatsuya HARASHINA

早稲田大学文学学術院社会学コース Waseda University

Abstract This paper examines the possibility of online-based deliberative forums using video-chat technology such as Skype or Facetime. Deliberative forums using face-to-face communication have some problems, which need too much money and time. These problems prevent these forums from being in widespread use. Then online-based deliberative forums can make them easier to organize and consequently increase the amount of them. These merits lead deliberative forums to be more relative and reflexive, because by making them easier, it become possible that much kind of organizers who have a variety of positions can reconfirm through deliberative forum itself whether the deliberative forum was distorted or not, therefore the richness of amount prepares possibilities required to reflect deliberative forums by themselves.

キーワード 熟議民主主義、ミニ・パブリクス、オンライン上の熟議フォーラム、ビデオ通話技術

はじめに

本稿では、インターネット通信技術と熟議民主主義実践の接合の可能性について論じていく。熟議民主主義は、何よりも、言葉を交わし熟議することを重視しており、またこれまでの熟議の伝統から、対面状況における発話を介した熟議がその中心におかれている。本稿の中心的課題は、対面状況における熟議実践の課題を析出し、この課題に対処するためにオンライン上でおこなわれる熟議実践について、検討することであり、とりわけビデオ通話技術を介した非対面ないし擬似対面状況における熟議に置き換えた場合、そこから導かれる効果や問題を検討するものである。

こうした検討から、インターネット技術を熟議実践に積極的に取り入れていくことの意義は、ただ単に、実践的局面における効率的な熟議の運営という点にとどまるものではないということが本稿のポイントである。むしろ、ここで論じることは、オンライン上で交わされる熟議がもつ社会的機能についてである。結論を先取りして述べれば、この技術の導入がもたらすものは、熟議それ自体の量の増大である。そして、それが意味するのは、熟議実践の相対化の可能性であり、言い換えれば熟議実践による熟議実践の反省可能性を切り開くものであると主張したい。

熟議実践の特徴

熟議実践の手法とインターネット技術の接合について論じる前に、熟議民主主義について言及しておこう。熟議民主主義は、ユルゲン・ハーバマスの討議理論を源泉としながら、アメリカやヨーロッパ、オーストラリアなどの国々で様々な仕方、その理

念を実践する手法を彫琢してきた。そのため、熟議民主主義の諸実践には、何らかの形で、熟議フォーラムや討論会が組み込まれている。このような実践手法を通じて、政治過程をより民主的にすることを求めているという意味で、熟議民主主義は、社会運動でもある。

熟議民主主義の誕生の背景には、いわゆる「代表制民主主義の危機」と呼ばれるものがある。それは、たとえば「合理的無知」や、それと関連した「政治的無関心」と呼ばれるような事態などによって説明されることが多い。すなわち、政治過程において、市民には理性的判断に基づく投票や意見表明が求められ、そのためには十分な情報を自発的に取得しなければならないが、しかし、どんなに多く情報を集め、熟慮を重ねた判断であったとしても、所詮は個人的な意見にすぎず、各人が行使できるのは、ひどく限られた形、すなわち1票でしかない。それゆえ、1票のために情報を収集し、熟慮を重ねるコストと、その成果が釣り合わず、また政治以外の労働や交際などの忙しさから、不完全な情報下で、思いつきで投票したり、あるいは、投票しなかったりする。要するに、市民が政治過程に与えることができる影響力の小ささと情報収集および判断にかかるコストを比較した場合に、個人が行使できる影響力があまりにも小さいため、政治的行為から撤退してしまうのである。

「代表民主主義の危機」と呼ばれる現象は、合理的無知や政治的無関心だけで説明されるものではないが、しかし、このような危機意識のもと熟議民主主義は作り上げられてきた。そのため、熟議民主主義は、市民が十分な情報のもとで、しっかりと熟慮

-1 情報社会論2(理論)

し、さらに様々な意見の相違を、議論を通じて調整し、その議論の中に全ての人の意見を包括し、その成果の政治過程における影響力が強められることを求めている。したがって、熟議民主主義の特徴を端的に述べるならば、①情報の周知、②熟慮/熟議¹

(Deliberation)、③包括性、④影響力である。

こうした問題に対して、熟議民主主義が実践的によく用いる手法が「ミニ・パブリクス」と呼ばれる手法である。これは日本においてもJ. フィッシュキンらの熟議型世論調査などが注目を集めているが、他にも市民陪審や21世紀タウンミーティング、計画細胞、コンセンサス会議など様々な手法が考案されている。

この「ミニ・パブリクス」という手法は、政治家、学者、官僚などの政治に関する専門知を有する人々ではなく、公共圏において大半を占める、その専門知を有していない一般市民が代表となって熟議をするものである。その代表者の選抜方法は、自薦式のものから、統計学的手法による無作為抽出まで様々であるが、いずれも熟議参加者に十分な情報を提供した上で、小グループによる、徹底した討議を基本的な特徴にしている。ミニ・パブリクスとは、いわば、理想的な条件下で市民がどのような集合的意思決定を下すのかを観察する手法である。

このようにして、熟議フォーラムは、一般市民から代表者を選出することにより、理想的な「社会の縮図」、「公共性の箱庭」をつくりだす。まさに公共圏における市民のコミュニケーションを実験的に作り上げるという点で、ハーバマスの理想を実現するものである²。

そして、熟議民主主義は、ミニ・パブリクスという手法によって、一方で政治過程あるいは、「フォーマルな公共圏」に対する市民の影響力を強め、他方で市民自身の政治的なコミュニケーション能力を高め、反省された公論の生成に必要なリベラルな政治文化が涵養されるようにするものなのである。

熟議フォーラムにおける課題

しかしながら、このようなミニ・パブリクスの実践にも、いくつかの課題がある。運営上の課題として、いくつか挙げられるが、とりわけ費用面での課題は、熟議フォーラムの今後の普及にとって重要なものである。

費用の面に関しては、熟議フォーラムの規模にも

よるが、通常はこれらのフォーラムは、公共団体、企業、財団などの経済的支援を必要としており、主催者がこれらのアクターではない場合、単独で開催することは困難である。とりわけDPなどのフォーラムにおいては、フォーラムに先駆けて、無作為抽出による社会調査を実施し、さらにより多様な市民の代表に集まってもらうために、交通費、宿泊費、食費そして日当³を支払っている。そのため、全国規模のDPを開催した場合、数千万から場合によっては億単位の費用と莫大な準備のための時間と労力を必要とする。たとえば、昨年8月の日本初の全国規模のDPである「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」(内閣府が主催)のフォーラムでは、およそ5600万円の費用がかかり⁴、通常の世界世論調査の4倍以上のコストがかかるのである⁵。また、こうしたフォーラムを開催するための人的、時間的コストも考慮に入れば、DPは、他の公共圏におけるコミュニケーションの方法に比べ、遥かに高コストなものである⁶。

つまり、現在の熟議実践の課題は、以上のような困難から、世論調査や公聴会などと比較すると、実施される数も少なく、それゆえに、公共圏において、継続的な影響力を発揮するには十分とはいえない。

熟議フォーラムの量の少なさは、2つの点において問題を有する。ひとつは、熟議実践は、一方で集合的意思決定プロセスではあるけれども、他方で、これは一種の学習プロセスでもある。つまり、熟議民主主義が前提にしている、市民のコミュニケーション能力や政治的問題へのコミットメントを強める学習プロセスという側面も有している。

それゆえ、熟議フォーラムの数の少なさは、市民の学習機会の少なさを意味する。その場合、熟議フォーラムにおいて一定の学習効果があったとしても、そのフォーラムが散発的なものになってしまうと、結局はその場限りの学習に終わってしまうだろう。フォーラムの外でも、熟議的な態度やそこに現れている政治文化を継続させるためには、定期的な学習機会の提供は不可欠であり、それゆえに一定量の熟

³ 今回の日本における8月のDPでは、一人日当5000円が支払われた。

⁴ この金額は、東京新聞8月5日朝刊2面に掲載された記事によるものであるが、この記事の後にも、第3者委員会、報告書の出版などがあり、おそらく全体の費用ではない。

⁵ 西田の調べたところによれば、通常の1回の世論調査(個別訪問面接方式で、3000名~10000名のサンプル数の場合)では、約1300万円程度の費用がかかる(西田2012)。

⁶ DP以外の熟議手法にかかる費用は、最も費用を安く抑えられる市民陪審の場合でも、11人規模の市民陪審で、8000ドルから12000ドル程度かかる(Gastil and Levine eds. 2005=2013: 180)。これだけを見た場合、DPが突出して高額な予算を必要としていることがわかる。しかし、他方で、選抜された代表者が、統計学的に十分に母集団を反映するためには、一定程度以上のサンプル数が必要であり、それは熟議フォーラムの代表性、すなわち正統性に関わる問題にまで及ぶのであり(Drysek 2012)、争点の重要性や大きさによっては市民陪審では十分な効果を発揮できないこともある。

¹ そもそも、Deliberationという語には、伝統的に「熟慮」「熟議」二つの語を当てることが多く、本稿でも原則「熟議」という訳語を当てている。しかし、熟議民主主義において、Deliberationというときには、両方の要素がともに備わっていないなければならない性質であり、「熟議」と記載しているときであっても、「熟慮」は常に「熟議」に伴っているものである。

² ただし、ハーバマス自身は、DPなどの熟議民主主義の実

² ただし、ハーバマス自身は、DPなどの熟議民主主義の実践の効果は限定的なものであり、公共圏全体に大きな影響を与えるものではないと主張している(Habermas 2008)。

-1 情報社会論2(理論)

議機会を設ける必要がある。

さらに、熟議フォーラムの実施される量の少なさは、熟議フォーラムの歪みや間違いを指摘するための批判可能性に関する問題も抱えることになる。たとえば、カーソンらが指摘するように、熟議や包括性という言葉は用いているものの、実際に熟議的な手続きを踏んでいない偽物の熟議フォーラムも存在する(Gasteil and Levine eds. 2005=2013)。またカーボウイツたちが指摘するように、主催者が誠実に熟議フォーラムを開催する意図があるとしても、自らの熱意のあまり、中立的なフォーラムのデザインになっていない場合もある(Gastil and Levine eds. 2005=2013)。

歪められた熟議や失敗した熟議をあらかじめ排除する仕組みは考えられているが、しかし、その効果は限定的なものである。たとえば、DPでは、Deliberative Polling®という語を商標登録し、スタンフォード大学のDPセンターのチェックなしではDPと名乗れないようにしたり、とくにそのチェック項目の中で、第三者検討委員会が設置されているかをチェックしたりすることで、品質を維持しようとしている。しかし、それではDPと名のついたフォーラムの品質しか保護することはできない。

それゆえ、熟議の歪みに対する予防策だけではなく、事後処理する仕組みを、熟議全体、いわゆる熟議システム⁷は備えていなければならない。ある熟議フォーラムが歪められているのか、そうでないのかが、外側から、少し見ただけで気がつけるのであれば、問題はない。しかし、このような歪みや間違いは、どんなに事前に精査したとしても、はじめから我々にそのすべてが明らかになっているものではない⁸。潜在的な熟議の歪みに関する気づきは、外在的には、公共圏におけるコミュニケーション中での批判を通じて指摘されるかもしれない。しかし、実質的な批判を展開するためには、同じ主題のもとで、いくつかの熟議デザインをコントロールした上で、その結果や手続きを詳細に比較した後でしか、その歪みが実際のところどのようなものなのかについては、判明しない⁹。科学的な手続きにおける実質的な

⁷ 熟議システムという語は、J. ドレイゼクやJ. パーキンソンJ. とマンスブリッジらがしばしば使う言葉であるが、ここでは公共圏における熟議諸フォーラムの総体ないしはそれらのネットワークとして理解すれば良い(Drysek 2012, Parkinson and Mansbridge 2012)。

⁸ とりわけ、熟議フォーラムの設計段階において、マイノリティー集団の意見や言説を排除している可能性を、事前に全てコントロールすることは難しい。DPなどのミニ・パブリクスの手法は無作為抽出を用いるため、このようなマイノリティーの意見は、サンプルに含まれない可能性が極めて高い。そのため、事前にわかるものであれば、一部のサンプルをオーバーサンプリングすることもできるが、主催者がすべての意見を把握できるものでないのだから、常に遡及的に熟議の成果とプロセスをチェックできる仕組みを備えている必要がある。

⁹ 熟議の代表性の欠如の問題に関しては、ドレイゼクが詳しく論じている(Drysek 2012)。そこで彼は社会に存在する全

批判は、反証の手続きを踏まねばならず、その場合、言及するだけではなく、その指摘に十分な根拠をおかねばならない。

このような、潜在的な歪みを事後的に明らかにできるためには、あるフォーラムが実施された後に、何度もそのフォーラムを確認できるフォーラムが開催できなければならない。言い換えれば、熟議の潜在的歪みを明るみに出し、批判するためには、追調査や同じようなトピックの複数の熟議フォーラムが不可欠なのである。これが意味しているのは、熟議システムにおいて、熟議フォーラムがある程度量的に豊かな状態でなければならないということである。熟議の量的な豊かさによって、個々の熟議はその都度相対化の可能性に晒され、歪みや間違いへの感度を高めていくことができるのである。

オンライン上の熟議実践：オンラインDP

熟議フォーラムの実践上の課題に対処し、熟議フォーラムの量的な増大を達成するために、ここでは、オンライン上の熟議フォーラムについて、検討してみたい。オンライン上の熟議フォーラムはすでに何度か実施されており、有名なのは、フィシュキンとラスキンらが展開しているオンライン上のDPである(Fishkin etc. 2005, 2009, Luskin etc. 2004)。

これまで、オンライン環境を用いた民主主義実践は、E-デモクラシーとして、サイト上での掲示板やチャット、あるいはFacebookやTwitterなどの環境において実践されてきた。しかし、こうした環境は、一方で人々が議論する場所を提供するものの、他方で、原則的にテキストベースのコミュニケーションに制限されるなどの問題も存在するし、さらにはそもそもその議論するサイトの選択が各人の選好によってフィルタリングされており、類似した意見を持つもの同士の間だけで議論がなされがちであり、場合によっては、集団極端化へと進んでしまうこともある(Sunstein 2000=2012, 2001)。

このような問題を避け、十分に熟議の理想に適うコミュニケーションを展開するために、フィシュキンらは、これまでDPで培ってきた熟議のデザインを活かしつつ、オンライン上での熟議をデザインし、そしてこれまでに5回オンライン上でDPを実践してきた(Fishkin 2009=2011: 263-6)。

こうしたオンラインDPの利点は、熟議的なデザインを維持したまま、上述の運営上の困難を大幅に削減することができるという点につきる。たとえば、彼らの試算によれば、オンライン上でDPを開催するだけで、参加者に支給する交通費や宿泊費、食費などを削減することができるので、その費用をおよそ1/10程度にまで圧縮できるという(Fishkin 2009=2011: 271)。

この他にも、彼らは3点のオンラインDPのメリットを挙げており、継続性、企画から実施までの準備期間、機材という点でメリットがあるという(フ

ての言説を事前にフォーラムのデザインに盛り込むことの難しさについて言及している。

-1 情報社会論2(理論)

Fishkin etc. 2005)。

継続性が意味しているのは、フォーラム参加者の負担を減らし、彼らが継続的にフォーラムの全日程に関与できるようになるということである。DPは通常最短で1日、場合によっては週末を何度か使って熟議をおこなう。そのため、参加者は仕事や家事、あるいはその他の用事で、全日程を全うできないことがある。しかし、オンラインDPでは、自宅でおこなうことができるので、参加者がPCの前に座ることができる都合の良い時間を設定し熟議することができるし、自宅なので、熟議の時間的制約も比較的安く見積もることができる。

次に、企画から実施までの準備にかかる時間と労力を大幅に削減できる。DPフォーラムは会場の設営や各種機材の準備、参加者への紙媒体での資料送付、当日の会場案内など様々な仕事があるが、オンライン上ではこれらの仕事のほとんどを運営者はPC前でおこなうことができる。

最後に機材であるが、DPでは小集団討論や全体フォーラムにおける議論を録音したり、専門家パネルを映し出したりと、様々な機材が使用されるが、オンライン上では、録画や録音はとても簡単におこなうことができ、会議資料や専門家パネルの資料もオンライン上では、簡単に送付することができる。

オンラインDPにおける課題

彼らがオンラインDPで問題視していたのは、第一にサンプルの集め方である。DPの特徴であり、メリットは、母集団全体から無作為に選ばれたサンプルに対する調査票調査および無作為に選ばれた代表による熟議である。しかし、例えばインターネットを用いた社会調査などで指摘されることであるが、サンプリングをインターネット上でおこなう場合、母集団の特定が難しいということである。これは、端的に母集団の範囲を確定することができないというだけでなく、その社会に住むPCに慣れ親しんだ人だけが抽出されてしまう。そのため、抽出されたサンプルが十分に母集団を代表しているのかという点で、問題がある。

また、デジタル・ディバイドの問題も存在し、実際にPCを扱ったことのない人々が熟議のためのソフトウェアを起動し、それを通じて通常の対面的コミュニケーションと同じ雰囲気でのコミュニケーションがおこなえるのかどうかという問題もある。

こうした問題に対して、フィッシュキンらが実施したオンラインDPでは、まずサンプルの代表性の問題に対して、従来のオフラインの社会調査の手法とオンラインDPとを組み合わせることによって、解消した。つまり、サンプリングをオフライン、それ以降をオンラインで実施することで、サンプリング上の問題を解消した。

次にコンピュータを持っておらず、PC環境に不慣れな人には、まずPCを貸与し、またテキストベースではなく、音声によって熟議できるようなソフトウェアを導入し、この問題に対処したのであった。し

かし、これだけでは、デジタル・ディバイドの問題をどの程度解消できたかは疑問が残る。

いずれにしても、彼らが示すところでは、これらの対処により、概ね期待通りの熟議の効果を見ることができたという¹⁰。しかしながら、他方で、彼らはオンライン上での熟議における可能性は探究の余地があるとも述べており(Fishkin 2009=2011: 270-1)、本稿では、この更なる可能性として、SkypeやFaceTimeなどのようなビデオ通話を用いた熟議フォーラムの可能性について、探究してみたい。

ビデオ通話技術を用いたオンライン上の熟議

フィッシュキンらが主張するオンラインDPの可能性は、何よりも運営上の経済的、時間的、人的負担が軽減され、また参加者の負担も軽減されることにより、より多くの良質な熟議フォーラムを開催したり、これまで以上に長期にわたる継続性のある熟議フォーラムを開催したりする見込みがもてるということである。

このような試みにおいて、近年のICT(Information and Communication Technology)の発展に伴い、従来のテキストベース、音声ベースのコミュニケーションだけではなく、ウェブカメラを使用し、相手の表情や仕草を見つつ、コミュニケーションをおこなうことを可能にする技術が一般的に普及してきた。

こうした研究の事例として、フィンランドでおこなわれた市民熟議(Citizen Deliberation in 2006, 2008)がある(Grönlund etc. 2009)。その市民熟議は、エネルギー政策に関するものであり、2006年に対面式で開催され、その2年後にオンライン上の熟議が開催された。このオンライン上の熟議は、ウェブカメラ、音声、メッセージの三つを用いて実施された。

このオンライン上の熟議は、調査票、資料は、2006年における市民熟議と同じであった。また、この熟議はDPと同じく、無作為抽出で選出したサンプル(2006年: N=2500, 2008年: N=6000)の中から、2006年は、自薦の参加者が244名、招待された参加者が194名となった。2008年は、自薦の参加者が147名、招待の参加者も147名であった。そして、最終的な参加者は2006年が135名、2008年が79名であった。これらの参加者を10名程度のグループにわけ、熟議をおこなった。

また、DPとおなじく、通常の見解調査だけではなく、学習レベルの向上を計測するため、正解のある質問をおこなった。その結果、対面、オンラインともに知識レベルが向上し、熟議フォーラムを通じて、市民が当該問題について学習したことが確認できた。ただし、対面状況のほうが正解回答率の向上の度合いが高くなる結果になった。これは最初の知識に関する調査時点で、オンライン参加者の正答率が高く、

¹⁰ ここでいう、熟議の効果とは、ひとつは熟議フォーラムを通じて、参加者が当該問題についてどの程度知識を得たかというものであり、もうひとつが、熟議フォーラムを通じて、参加者にどの程度の意見変動が起きたのかということである(Fishkin 2009=2011)。

-1 情報社会論2(理論)

それゆえ、変化率に影響を及ぼしている。その理由は、一部の参加者が最初の調査の段階で、インターネットで解答を調べてしまったことによる。

また、熟議の効果は、こちらも対面、オンラインともに一定程度の意見変動を促す効果があった。しかし、19項目からなる設問のうち、対面状況が8項目に意見変動が見られたのに対して、オンラインでは6項目の意見変動が見られただけであり、一定の熟議効果はあるものの、やはり対面状況程に強くは働かないことがわかる。

ただし、このような結果から、ビデオ通話によってどの程度の熟議の効果が生じたのかを析出することは難しい。これまでに、対面状況の熟議とオンライン上の熟議を比較する研究はあるが、オンライン上で、音声およびメッセージによる熟議とウェブカメラ、音声およびメッセージによる熟議の間の効果を実証的に検討する研究はほとんどない。

素朴に考えれば、対面状況と同じとはいえないまでも、顔の見える熟議の方がより他の参加者への信頼度が増し、より協働的な熟議を展開できると考えられるかもしれない。また、熟議ではないが、簡単な相互行為ゲームのなかで他者への信頼や参加者同士が協調行動をとる度合いを、コミュニケーションの媒体ごと（対面、ビデオ通話、音声のみ、テキストのみ）に測定した研究も存在する(Bos etc. 2001)¹¹。ここでも、対面方式が最もスコアが高く、次いでビデオ、音声、テキストという順であった。しかし、これは熟議の効果を測定するものではないから、実際のところ、どの程度使用する媒体によって、熟議効果が変動するかはわからない。

以上の点は、今後の課題になる問題であるが、この他にもビデオ通話を用いたオンライン上の熟議特有の問題がある。ビデオ通話は、サーバーおよび回線への負担が音声やテキストメッセージの熟議に比べて大きい場合、場合によっては、ラグが生じ、参加者にストレスを与える可能性もある。事実、フィンランドのオンライン上の熟議では、サーバーがクラッシュしたり、参加者の回線状況が悪く、一部のグループのチャットルームがダウンしたり、一部の動画再生ができなくなったりする事態に見舞われた。

このような、オンライン上の熟議の進行上のトラブルは、トリビアなものと思われるかもしれないが、しかし参加者との信頼関係を維持するために、

注意しなければならない問題である。フィンランドのケースでは、サーバークラッシュによるチャットルームの一時閉鎖の後、そのグループの多くの参加者が消えてしまい、連絡がつかなくなってしまった¹²。

このことは、ある意味で対面状況の熟議フォーラムにも当てはまることであるが、進行がスムーズでなければ、参加者にストレスや不安を与えることになる。ただでさえ、初対面の人間と長時間にわたって熟議という協働的作業をおこなうのであるから、このような運営上のストレスや不安を抱えたままでは、参加者は熟議へのモチベーションを維持することが難しくなるかもしれない。対面状況においては、その状況を維持しようとする圧力から、多少の不安があっても、少なくとも表面上は熟議に参加し続けるであろう。しかし、オンラインの場合には、まず最初に信頼関係を築くのに時間がかかるのにくわえ、電源ひとつで、簡単に熟議会場から離れることができってしまうので、参加者への不安やストレスを与えない配慮は、対面状況以上に必要になるであろう。

結びにかえて

以上の先行研究を踏まえれば、オンライン上での熟議は、一定の効果があるものではあるが、しかし、その効果は、やはり対面状況における熟議には及ばないことがわかる。しかし、スコアが低いからといって、熟議の効果がないわけではなく、それゆえスコアの低さを理由にオンライン上での熟議を否定することはできない。それはある意味で、産子を産湯と一緒に流してしまうも同然である。

対面状況で、かつ、大規模な熟議フォーラムは、上述のように莫大な費用と労力を必要とするものである。また、準備の時間がかかることから、費用の面でも、人的資源の面でも、同一の主題について継続的に、あるいは様々なアクターによって、実施していくことは難しい。オンライン上の熟議は、こうした対面式のDPや大型の熟議フォーラムが不可避的に直面する課題を、かなりの程度解決してくれる手法であり、その有効性は、対面方式の代替となることは難しくとも、補完する役割は十分に果たせる。

これまでの議論からすれば、対面方式の熟議が抱える問題をある程度解消することで、より多くの熟議フォーラムの開催が見込めるようになる。もちろん、対面式よりも熟議の質は若干劣るものであるとしても、たとえば、こうしたオンライン上の熟議フォーラムは、すでに実施された、対面式の大規模な熟議フォーラムに関する問題発見的な役割が期待できるだろう。その場合、多くの点で、対面式のフォ

¹¹ ここではデイトレーダーと呼ばれる、社会的ジレンマを引き起こすゲームを数ラウンドおこない、用いる媒体ごとに参加者が互いに協調的な行動をとる度合いを計測したものである。その結果は、対面>ビデオ>音声>文字であった。初期のラウンドでは、ビデオ通話は、協調行動とる度合いを測定するスコアが対面に比べて劣るものであるが、一定の数のラウンドをこなした後では、対面状況とほぼ同じ程度の協調行動をとるようになっていく。このことから伺えるのは、ビデオ通話は、最初は相手に対する信頼が生じにくい、時間が経てば対面状況と同じような信頼を構築することができるということである。その反面、音声のみのコミュニケーションでは、このスコアは安定せず、ばらつきが出る結果となっている。

¹² フィンランドのケースでは、チャットルームを自らの大学内のサーバーに設置していた。もしもこれが、たとえばSkypeのようなそもそもビデオ通話のための大きなサーバーを持っている企業に委託していれば起きない問題なのかもしれない。また、日本であれば、家庭に光回線、個人にもLTE回線が潤沢に利用できる環境が整っているため、実際にオンライン上の熟議を開催しても、日本ではこのような問題は生じないかもしれない。

-1 情報社会論2(理論)

ーラムにおける資料や調査票などのデザインを踏襲していけば、より低いコストで実施していくことができる。

そして、そこで問題が発見されれば、場合によっては、次なる熟議フォーラムを生み出すきっかけになっていくかもしれない。そのように対面式の熟議フォーラムの開催が、次々に連鎖していくことによって、公共圏における熟議の量が増大し、それによって、一方で市民への学習機会を提供すると同時に、歪められた熟議や間違った熟議への根拠ある批判を展開する可能性が与えられるようになるのだろう。

なお、この研究は「2013年度(財)電気通信普及財団研究助成」を受けて実施されたものである。

参考文献

- 1) Bos, N., Gergle, D., Olson, J., Olson, G. (2001): "Being There Versus Seeing There: Trust via Video", CHI '01 Extended Abstracts on Human Factors in Computing Systems (CHI EA '01), ACM, 291-292, [<http://doi.acm.org/10.1145/634067.634240>], (2013年6月15日取得).
- 2) Cappella, J., Price, V. and Nir, L. (2002): "Argument Repertoire as a Reliable and Valid Measure of Opinion Quality: Electronic Dialogue During Campaign 2000", *Political Communication* 19:1, 73-93.
- 3) Drysek, J. (2012): "Foundations and Frontiers Deliberative Governance", Oxford University Press.
- 4) エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査実行委員会, (2012): 『エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査調査報告書』, [<http://keiodp.sfc.keio.ac.jp/wp-content/uploads/エネルギー・環境DP調査報告書.pdf>](2013年6月15日取得).
- 5) Fishkin, J., Iyengar, S., and Luskin, R. (2005): "Deliberative Public Opinion in Presidential Primaries: Evidence From the Online Deliberative Poll", Presented at the International Communication Association Annual Meeting.
- 6) Fishkin, J. (2009): "When the People Speak: Deliberative Democracy and Public Consultation", Oxford University Press, 曾根泰敦・岩木貴子訳『人々の声が響き合うとき——熟議空間と民主主義』, 早川書房, 2010.
- 7) Gastil, J. and Levine, P. eds. (2005): "The Deliberative Democracy Handbook: Strategies for Effective Civic Engagement in the Twenty-First Century", John Wiley, 津富宏, 井上弘貴, 木村正人監訳, 『熟議民主主義ハンドブック』, 現代人文社, 2013.
- 8) Grönlund, K., Strandberg, K., and Himmelroos, S. (2009): "The challenge of deliberative democracy online – A comparison of face-to-face and virtual experiments in citizen deliberation", *Information Polity* 14, 187-201.
- 9) Habermas J/ (1992): "Faktizität und Geltung: Beiträge zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaats", Suhrkamp, 河上倫逸・耳野健二訳『事実性と妥当性——法と民主的法治国家の討議理論にかんする研究(下)』, 未来社, 2002.
- 10) Habermas, J. (2008): "Ach, Europa", Suhrkamp, 三島憲一, 鈴木直, 大貫敦子訳, 『ああ、ヨーロッパ』, 岩波書店, 2010.
- 11) Luskin, R. C., Fishkin, J. S., & Iyengar, S. (2004): "Considered Opinion on U.S. Foreign Policy: Face-to-Face versus Online Deliberation", In Proceedings of International Communication Association. Presented at the International Communication Association.
- 12) Mansbridge, J. and Parkinson, J. (2012): "Deliberative Systems: Deliberative Democracy at the Large Scale", Cambridge University Press.
- 13) 西田一平太, (2012): 「討論型世論調査～“世界初”の実験に伴ったリスク」, [<http://www.tkfd.or.jp/topics/detail.php?id=363>](2013年6月15日取得).
- 14) Sunstein, C. (2000): "Deliberative Trouble? Why Groups Go To Extreme", *Yale Law Journal*, 110, 71-119, 那須耕介編訳, 『熟議が壊れるとき——民主政と憲法解釈の統治理論』, 5-74, 勁草書房, 2012.
- 15) Sunstein, C. (2001): "Republic. Com", Princeton University Press.